

L I A - J 3 0 0

## JIS 認 証 手 数 料 規 程

改 正： 令 和 元 年 6 月 7 日

施 行： 令 和 元 年 7 月 1 日

一 般 財 団 法 人 日 本 エ ル ピ ー ガ ス 機 器 検 査 協 会

## 目 次

第1章 総 則	.....	2~3
第2章 認証手数料表		
JIS 認証手数料表	.....	A-1~2
JIS S 2120 (ガス栓) 手数料表	.....	B-1~2
JIS S 2135 (ガス機器用迅速継手) 手数料表	.....	C-1~2
JIS S 2146 (ガスコード) 手数料表	.....	<u>D</u> -1~2
JIS S 2190 (ガス用ゴム管バンド) 手数料表	.....	<u>E</u> -1

## 第1章 総則

(適用)

第1条 本手数料規程は、一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会（以下「本会」という。）の JIS 認証業務規程第 10 条に規定する認証手数料規程として適用する。

(認証手数料の種類)

第2条 認証手数料の種類は、次に掲げるものとする。

- 一 工場審査料
- 二 製品試験料
- 三 認証維持料
- 四 サンプルング料
- 五 認証書等発行手数料

(手数料の額)

第3条 認証手数料の額は、第2章に示す手数料表を適用する。ただし、消費税は別に納めるものとする。

第4条 出張等を伴う審査等の場合は、出張等に掛かる旅費は別に納めるものとする。この場合の旅費は本会の旅費支給規程を適用する。

(出張を伴う審査等)

第5条 出張等を伴う審査等の場合であって、本会の JIS 認証業務規程第4条で定める日及び時間以外の日又は時間に業務の要請をする場合には、次表に定める時間外手数料を別に納めるものとする。

日又は時間	単位	金額
5時から9時まで	1人1時間につき	1,500円
17時から20時まで	//	1,500円
20時から23時まで	//	1,900円
休日の9時から17時まで	//	1,900円

(注) 審査等に関する準備その他打合せ等の時間も含むものとする。

(最低保証金額)

第6条 出張等を伴う審査等の場合は、第3条に定める手数料に関わりなく、一工場に一日又は一回審査等に出向くごとの最低保証額を定め、その額を 30,000 円とする。

2 一工場に一日又は一回審査等に出向いたときの手数料の合計が最低保証金額に達しない場合の手数料は、最低保証金額とする。

3 出張等を伴う審査等において、申請者の都合又は審査等に出向く場所が遠隔の地にあって、審査等に2日以上の日数を要する場合の最低保証金額は、「30,000円×必要日数」とする。

(項目別試験)

第7条 項目別試験料の額は、第2章に示す項目別試験料を適用する。

第8条 申請者の要請に基づく特定の項目についての試験、又は申請される製品の仕様により特定の項目についての試験が必要な場合にあっては項目別試験料を適用する。

第9条 本手数料規程に定めのない手数料については、別に定めるものとする。

第10条 本手数料規程の改廃は、JIS 認証運営委員会の審議及び理事会の承認を必要とする。

附 則 (平成18年1月20日制定)

本手数料規程は、国内登録認証機関として登録された日から施行する。

(参考：平成18年12月5日付けで国内登録認証機関として登録)

附 則 (平成22年3月1日改正)

この改正は、平成22年3月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日改正)

1 この改正は、平成24年4月1日から施行する。

2 一般財団法人の登記を行った日から「財団法人」を「一般財団法人」に読み替える。

附 則 (平成26年6月20日改正)

この改正は、平成26年6月20日から施行する。

附 則 (令和元年6月7日改正)

この改正は、令和元年7月1日から施行する。

## 第2章 認証手数料表

### JIS 認証手数料表

#### 〈新規認証〉

項目	条件等	金額	請求時期
1. 初回工場審査料 【注記1】 品質管理体制（A）・活用なし 品質管理体制（A）・ロット認証 品質管理体制（B）・ISO9001 認証活用 品質管理体制（B）・ロット認証	JIS 毎・ 工場毎	148,000 円 68,000 円 96,000 円 80,000 円	申請受理後
2. 初回製品試験料 【注記2】	形式毎	(別途見積り)	申請受理後
3. 旅費等 【注記3】		(旅費規程による)	実施後

#### 〈認証維持料〉

項目	条件等	金額	請求時期
1. 認証維持料	1 製品毎	(規定単価×JIS マークを 表示した製品の数量)	実績報告の翌月

#### 〈定期の認証維持審査〉

項目	条件等	金額	請求時期
1. 認証維持工場審査料		(認証維持料に含む)	
2. 認証維持製品試験料 【注記4】	形式毎	(初回製品試験料に同じ)	申請受理後
3. サンプルング料 【注記5】	1 人日毎	30,000 円	実施後
4. 旅費等 【注記3】		(旅費規程による)	実施後

#### 〈認証の変更等〉

項目	条件等	金額	請求時期
1. 変更等に係る工場審査料 【注記6】	基本区分毎 工場毎	(別途見積り)	申請受理後
2. 変更等に係る製品試験料 【注記7】	形式毎	(別途見積り)	申請受理後
3. サンプルング料 【注記5】	1 人日毎	30,000 円	実施後
4. 旅費等 【注記3】		(旅費規程による)	実施後

〈臨時の認証維持審査〉

項目	条件等	金額	請求時期
1. 臨時の認証維持工場審査料【注記8】	1人日毎	30,000円	実施後
2. 臨時の認証維持製品試験料	形式毎	(別途見積り)	実施後
3. サンプルング料【注記5】	1人日毎	30,000円	実施後
4. 旅費等【注記3】		(旅費規程による)	実施後

〈認証書・附属書発行〉【注記9】

項目	条件等	金額	請求時期
1. 英文認証書発行（英文附属書含む）	1式	25,000円	発行後
2. 認証書追加発行・再発行	1通	10,000円	発行後
3. 附属書追加発行・再発行	1通	5,000円	発行後

注記

- 1 初回工場審査料には、書類調査料、現地調査料及びサンプルング料を含む。現地調査は審査員2名×2日を原則とし、4人日を超える場合は別途加算する。
- 2 初回製品試験料は、原則として JIS 毎に規定する製品試験料を適用し、申請形態により必要とする追加試験料を加算する。
- 3 旅費等には交通費、宿泊費及び日当を含む。なお、交通手段及び宿泊については、申請者との事前打合せによる。
- 4 技術的生産条件の変更が無い場合など、規定の条件を満たす場合は試験項目の一部減免を受けることができる。
- 5 サンプルングのみを目的に現地訪問する場合に限る。
- 6 原則として、JIS 毎に規定する基本区分を新たに追加する場合に現地調査を実施する。認証区分の追加に該当する場合は、原則として初回工場審査を適用する。
- 7 変更等の内容に応じて、全項目又は一部の項目の製品試験を実施する。
- 8 臨時の認証維持工場審査に係る審査員数及び日数については、審査事項を勘案して本協会が指定する。
- 9 初回認証、認証の変更等に関連して発行する場合は、日本語の認証書及び附属書各1通は無料とする。

## JIS S 2120（ガス栓）手数料表

### 〈初回製品試験料〉

ガス栓の種類	金額	備考
ねじガス栓	132,000 円/件	グリース試験を要する場合は、31,000 円を加算する。ただし、複数形式を同時申請する場合であって、同一ロットのグリースを使用している場合には、複数形式のうち1形式に適用する。
可とう管ガス栓		
機器接続ガス栓		
ホースガス栓	171,000 円/件	オンオフ部を有する場合は、18,000 円を加算する。
ホースガス栓（異形2口）	179,000 円/件	

（備考）必要に応じて、本協会が追加試験を指定することができる。

### 〈認証維持製品試験料〉（LIA-S2120 の表 10 に係る製品試験）

ガス栓の種類	金額	備考
ねじガス栓	31,000 円/件	ガス用ステンレス鋼フレキシブル管（配管用フレキ管）接続タイプは、21,000 円を加算する。
可とう管ガス栓		
機器接続ガス栓		
ホースガス栓	54,000 円/件	オンオフ部を有する場合は、18,000 円を加算する。
ホースガス栓（異形2口）		

### 〈認証維持料〉

条件等	金額
JIS マークを表示した製品の数量	12 円/個

（備考）月別の JIS マーク使用実績報告に基づき、翌月に請求する。

### 〈項目別試験料〉

	試験項目	金額（円）
9.2 構造及び寸法試験	6.1 一般構造	2,000
	6.2 ガス栓本体及び栓	2,000
	6.3 接続部	5,000
	7.1 ねじ接続部	5,000
	7.2 I 型形状ねじガス栓の面間寸法	5,000
	7.3 ホースガス栓のゴム管口及び迅速継手口	5,000
9.3 耐食性試験	a) めっき又は耐食処理	30,000
	b) 塗装	30,000

〈項目別試験料（つづき）〉

試験項目		金額（円）	
9.4 気密試験	a) ガス栓部	5,000	
	b) 過流出安全機構部	3,000	
	c) オンオフ部	3,000	
	d) 検査孔部	5,000	
9.5 流量試験		15,000	
9.6 過流出安全機構の作動流量試験		20,000	
9.7 オンオフの作動試験		15,000	
9.8 操作力試験		5,000	
9.9 反復使用試験	a) ガス栓部	1) 呼びが1以下のもの	40,000
		2) 呼びが1を超えるもの	20,000
	b) 自在機構部	18,000	
	c) 過流出安全機構部	22,000	
	d) オンオフ部	40,000	
e) ロック機構部	18,000		
9.10 耐寒性試験		12,500	
9.11 耐熱性試験		12,500	
9.12 ストッパ強度試験		3,000	
9.13 耐衝撃性試験	a) ガス栓本体	10,000	
	b) 埋込形床用化粧プレート	4,000	
9.14 耐静荷重試験	a) ガス栓本体	15,000	
	b) 埋込形床用化粧プレート	15,000	
9.15 耐ねじ込み性試験		15,000	
9.16 引張試験		21,000	
9.17 部品性能試験	9.17.1 <u>弾性材、Oリング、パッキン及び弾性材以外のプラスチックの試験</u>	耐ガス性	40,000
	9.17.2 金属製の栓以外の栓及びヒューズボールの試験	a) 耐ガス性	40,000
		b) 耐熱性	5,000
	9.17.3 グリースの試験	a) 耐腐食性試験	9,000
		b) 耐水性試験	9,000
		c) 耐ガス性試験	15,000
d) 耐熱性試験		15,000	
11 表示		1,000	
12 取扱注意表示		1,000	



## JIS S 2135（ガス機器用迅速継手）手数料表

### 〈初回製品試験料〉

ガス機器用迅速継手の種類		金額（円／件）
ガス栓接続形	ガス栓用プラグ（ゴム管用又はガスコード用）	※1 167,000
	ガス栓用プラグ（強化ガスホース用）	150,000
ゴム管・ 強化ガスホース接続形	ゴム管用ソケット（ガス栓側）	※2 132,000
	強化ガスホース用ソケット（ガス栓側）	126,000
	ゴム管用プラグ（ガス機器側）	※2 150,000
ガス機器接続形	ガス機器用ソケット（ゴム管用）	※1 148,000
	ガス機器用プラグ（ガスコード用）	125,000
同時申請料金		金額（円／件）
※1 同時申請		190,000
※2 同時申請		172,000

### 〈認証維持製品試験料〉（LIA-S2135の表8に係る製品試験）

ガス機器用迅速継手の種類		金額（円／件）
ガス栓接続形	ガス栓用プラグ（ゴム管用又はガスコード用）	※1 13,000
	ガス栓用プラグ（強化ガスホース用）	13,000
ゴム管・ 強化ガスホース接続形	ゴム管用ソケット（ガス栓側）	※2 13,000
	強化ガスホース用ソケット（ガス栓側）	13,000
	ゴム管用プラグ（ガス機器側）	※2 13,000
ガス機器接続形	ガス機器用ソケット（ゴム管用）	※1 13,000
	ガス機器用プラグ（ガスコード用）	13,000
同時申請料金		金額（円／件）
※1 同時申請		20,000
※2 同時申請		20,000

### 〈認証維持料〉

条件等	金額
JIS マークを表示した製品の数量	4 円／個

（備考）月別の JIS マーク使用実績報告に基づき、翌月に請求する。

<項目別試験料>

試験項目		金額 (円)		
		プラグ	ソケット	
9.2 構造、寸法及び外観試験	構造及び外観	5,000		
	寸法	15,000	11,000	
9.3 材料試験	9.3.1 耐オゾン性	51,000		
	9.3.2 耐食性	16,500		
	9.3.3 耐ガス性	パッキン、弁	8,000	
		ゴム	11,000	
9.4 気密性試験	9.4.1 継手の外部漏れ	18,500	14,500	
	9.4.2 安全機構の通過漏れ			
	9.4.3 異常時の漏れ			
9.5 着脱作動試験		2,000		
9.6 着脱力試験		4,000		
9.7 流量試験		9,000		
9.8 反復使用試験	9.8.1 接続部	18,500	15,500	
	9.8.2 自在部	15,500		
9.9 引張強度試験		16,000	13,000	
9.10 耐荷重性試験		15,500	12,500	
9.11 耐衝撃性試験		12,500	9,500	
9.12 引抜き強度試験		12,500		
9.13 耐熱性試験		10,000	7,000	
9.14 耐寒性試験		10,000	7,000	
9.15 難燃性試験		5,000		
11 表示		2,500		
12 取扱説明書				

## JIS S 2146（ガスコード）手数料表

### 〈初回製品試験料〉

基本手数料		金額（円／件）
ガスコード		556,000

複数購買追加料金		金額（円／件）	
アセンブリ		140,000	
迅速継手		172,000	
ホース素材	他メーカー又は異ホース素材	244,000	
	同メーカー及び従ホース素材	同一内径・同一内層	189,000
		異径・同一内外層	67,000
		異径・同一内層	198,000

（備考）必要に応じて、本協会が追加試験を指定することができる。

### 〈認証維持製品試験料〉（LIA-S2146の表10に係る製品試験）

基本手数料		金額（円／件）
ガスコード		326,000

複数購買追加手数料		金額（円／件）	
ホース素材	他メーカー又は異ホース素材	244,000	
	同メーカー及び従ホース素材	同一内径・同一内層	189,000
		異径・同一内外層	67,000
		異径・同一内層	198,000

（備考）必要に応じて、本協会が追加試験を指定することができる。

### 〈認証維持料〉

条件等	金額
JIS マークを表示した製品の数量	15円／個

（備考）月別のJIS マーク使用実績報告に基づき、翌月に請求する。

〈項目別試験料〉

試験項目			金額 (円)	
7.2 迅速継手			11,000	
8.2 ガスコード の試験	8.2.1 気密性試験	8.2.1.1 外部漏れ	8,000	
		8.2.1.2 安全機構の通過漏れ	ガス機器側 4,500	
		8.2.1.3 異常時の漏れ	ガス栓側 5,000	
	ガス機器側 5,000			
	8.2.2 着脱作動試験	ガス栓側	2,000	
		ガス機器側	2,000	
	8.2.3 着脱力試験	ガス栓側	4,000	
		ガス機器側	4,000	
	8.2.4 反復使用試験	8.2.4.1 接続部	ガス栓側	15,500
			ガス機器側	15,500
		8.2.4.2 自在部	ガス栓側	15,500
			ガス機器側	15,500
	8.2.5 迅速継手着脱部の引張強度試験	ガス栓側	13,000	
		ガス機器側	13,000	
	8.2.6 迅速継手とホースの接続部との引抜き強度試験	ガス栓側	10,000	
ガス機器側		10,000		
8.2.7 耐荷重性試験	ガス栓側	12,500		
	ガス機器側	12,500		
8.2.8 耐衝撃性試験	ガス栓側	9,500		
	ガス機器側	9,500		
8.2.9 難燃性試験	ホース	10,000		
	ガス栓側	5,000		
	ガス機器側	5,000		
8.2.10 耐熱性試験		10,000		
8.2.11 耐寒性試験		10,000		
8.2.12 流量試験		10,000		
8.3 ホースの 試験	8.3.1 耐閉塞性試験		10,000	
	8.3.2 耐切断性試験		5,000	
	8.3.3 耐ガス透過試験		90,000	
	8.3.4 引張試験		36,000	
	8.3.5 老化試験			
	8.3.6 静的オゾン劣化性試験		132,000	
	8.3.7 浸せき試験		100,000	
	8.3.8 耐n-ペンタン性試験		40,000	
8.4 構造・寸法 及び外観試験	5.1 構造		6,000	
	5.2 迅速継手	5.2.1 構造	ガス栓側 3,000	
			ガス機器側 4,000	
		5.2.2 寸法	ガス栓側 11,000	
			ガス機器側 11,000	
5.3 基準長さ及び長さの許容差	ホース	20,000		
8.5 耐食性試験			50,000	
10 表示	10.1 製品の表示		2,000	
	10.2 包装の表示		2,000	
	10.3 取扱注意事項		2,000	

## JIS S 2190（ガス用ゴム管バンド）手数料表

### 〈初回製品試験料〉

ガス用ゴム管バンドの種類	金額（円／件）
ばね式	55,000
ねじ式	

### 〈認証維持製品試験料〉（LIA-S2190 の表 10 に係る製品試験）

ガス用ゴム管バンドの種類	金額（円／件）
ばね式	29,000
ねじ式	

### 〈認証維持料〉

条件等	金額
JIS マークを表示した製品の数量	1 円／個

（備考）月別の JIS マーク使用実績報告に基づき、翌月に請求する。

### 〈項目別試験料〉

試験項目		金額（円）
5.1 構造	バンドの構造及び仕上げ等	3,000
	つまみの形状、仕上げ等	
	ナットの有効ねじ山数	5,000
	つまみの強度	
6. 材料		（7.5 に含む）
7.2 引抜き荷重増加率		10,000
7.3 永久変形		40,000
7.4 耐久性		10,000
7.5 耐食性		30,000
7.6 寸法	(1) 最小時内径	5,000
	(2) 最大時内径	
	(3) 締付け本体部の幅	
	(4) 内径偏差	
9. 表示		1,000